

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	すその暮らし応援給付金事業	①食料等の物価高騰の影響が幅広い層に及んでいる現状を踏まえ、市民に対し現金を支給することで、物価高騰の負担を軽減することを目的とする。給付対象をNo12事業と重複しない市民とすることで、給付に偏りが無い合理的な範囲とする。物価高騰は幅広い項目に及び、市民生活に影響を及ぼしていることから緊急性が高いと判断し、現金給付事業とすることで、事務費の軽減と給付の迅速性の両立を図る。 ②給付金及び支給事務費 ③給付金164,400千円(1人当たり5,000円×対象人数32,880人)、一般消耗品費300千円、印刷製本費600千円、修繕費200千円、通信運搬費・振込手数料9,200千円、人件費3,200千円、賃借料200千円 ④基準日(令和8年1月1日)において、裾野市の住民基本台帳に記録されている市民のうち、裾野市物価高対応子育て応援手当支給対象児童を除いた市民。	R8.1	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費の負担軽減事業	①物価高騰の影響を受け学校給食食材費の上昇が長期化していることから、食材費の上昇分を補うことで保護者負担を増やすことなく学校給食を実施する。 ②R7年4月からR8年3月分の賄材料費高騰分(給食費の9%) ③小学校:2449人×27円×180回=11,902,140円、中学校:1331人×32円×180回=7,666,560円 合計:19,570千円 ④市内小中学校で学校給食の提供を受ける児童生徒(教職員は含まない)	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等給食費物価高騰対策事業	①物価高騰の影響を受けて上昇した食材料費を市内の保育所等に補助し、保護者の負担軽減、安定した給食の提供を支援する。 ②給食実施に係る賄材料費等(物価高騰分) ③公立保育園 園児285人 1,433千円 私立保育園・こども園・小規模園 園児741人 4,170千円 私立幼稚園・幼稚園型こども園 園児140人 605千円(うち一般財源400千円) ※教職員分は除く ④市内の公立園4園、私立園14園	R7.4	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	くらし安心・すそのん燃料券・タクシー券配布事業(R6補正)	①市内の燃料供給事業者協力店舗、商工会加入の市内灯油取扱事業者協力店舗、市内に本社があるタクシー事業者協力事業者等で使用できる燃料・タクシー券を発行し、市内全世帯へ配布する。市民に対しては、高騰している燃料代の負担を軽減し、市内での燃料購入を促進することで、市内燃料供給事業者を支援する。また、燃料等を利用しない公共交通等利用者等への支援とし、タクシー事業者を支援する。 ②印刷製本費 530千円、手数料4千円、業務委託料 6,467千円、補助金 53,655千円 ③21,900世帯×2,500円×98% ④基準日時点で市内に住所を有する世帯主	R7.7	R8.1
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	くらし安心・すそのん燃料券・タクシー券配布事業(R7予備)	①市内の燃料供給事業者協力店舗、商工会加入の市内灯油取扱事業者協力店舗、市内に本社があるタクシー事業者協力事業者等で使用できる燃料・タクシー券を発行し、市内全世帯へ配布する。市民に対しては、高騰している燃料代の負担を軽減し、市内での燃料購入を促進することで、市内燃料供給事業者を支援する。また、燃料等を利用しない公共交通等利用者等への支援とし、タクシー事業者を支援する。 ②印刷製本費 619千円、手数料3千円、業務委託料 33千円、補助金 12,345千円 ③21,900世帯×2,500円×2% (執行率上昇見込みに伴う増額分) 100世帯×2,500円 (基準世帯数上昇見込みに伴う増額分) 22,000世帯×500円 (支援額500円増額分) ④基準日時点で市内に住所を有する世帯主	R7.7	R8.1
6	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	学校施設等光熱費価格高騰対策事業	①光熱費等の物価高騰により、学校施設で過度な節電対策による過大な負担が児童生徒に生じないよう、交付金を充当し学校施設の安定した運営を図る。 ②市内小中学校のR7年の年間光熱費(R7単価×R7使用量)とR3年の光熱費(R3単価×R7使用量)の差額を、物価高騰分によるものとして支援する。 ③ 小学校 R7年45,667,416円—R3年29,061,791円=16,605,625円 中学校 R7年19,472,647円—R3年12,609,282円=6,863,365円 物価高騰分 16,605,625円+6,863,365円=23,468,990円 ④市内小中学校	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	タクシー事業者運行対策支援事業	①物価高騰等により経営環境が厳しさを増す市内タクシー事業者に対し、運行継続に必要な経費の一部を補助することにより、市民の生活に不可欠な移動手段の確保及び地域経済の持続可能性の確保を図る。 ②生産性向上の取組に関する経費、車両の維持に関する経費、車両購入に関する経費 ③・生産性向上の取組に関する経費に対する補助(例:点呼ロボット) 対象経費1,419,000円 補助額946,000円(補助率2/3) ・車両の維持に関する経費に対する補助(例:中古車両購入に伴うメーター付替費用) 対象経費1,600,000円 補助額800,000円(補助率1/2) ・車両購入に関する経費に対する補助(例:中古車両購入費) 対象経費800,000円 補助額400,000円(補助率1/2) ④市内に本社のあるタクシー事業者	R7.10	R8.2
8	①食料品の物価高騰に対する特別加算	裾野市物価高対応子育て応援手当給付事業	①食料費等の物価高騰に直面する子育て世帯を対象とし、国の施策である「物価高対応子育て応援手当」に市独自に給付金を上乗せすることで、子育て世帯の物価高騰の負担を軽減することを目的とする。給付対象をNo5事業と重複しない市民とすることで、給付に偏りが無い合理的な範囲とする。物価高騰は幅広い項目に及び、市民生活に影響を及ぼしていることから緊急性が高いと判断し、国の施策に給付額を上乗せる事業形態とすることにより、事務費の軽減と給付の迅速性の両立を図る。 ②給付金及び支給事務費 ③扶助費75,000千円(10千円*7,500人) ④ I 令和7年9月分の児童手当受給者 II 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の父母等 III I受給者の配偶者であって、基準日の翌日以後令和8年3月31日までに離婚(離婚調停中その他これらに準ずる者を含む)により新たに児童手当の受給者となった者	R8.1	R8.3